



報道関係者 各位

担 当	令和8年9月1日
	鳴門公共職業安定所
	所 長 佐藤 雅彦
	統括職業指導官 本間 康幸 (電話) 088-685-2270

板野郡の「株式会社 マルハ物産」を 【ユースエール認定企業】として認定しました！

徳島労働局（局長：亀井 崇）は、青少年の雇用の促進等に関する法律（以下「若者雇用促進法」という。）に基づく認定（ユースエール認定）企業として、次の企業を認定しました。

●株式会社 マルハ物産（板野郡松茂町住吉字住吉開拓 4-3）

業種：食料品製造業、従業員：57名、設立年：1971年

・月平均所定外労働時間：8.5時間 ・有給休暇年平均取得日数：12.6日

○農産物加工品の輸入・製造・販売を行っています。



「ユースエール認定企業」制度は、平成27年10月に創設され、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定する制度です。

☆ユースエール認定のメリット☆

- ①ハローワークなどで重点的 PR を実施！
- ②認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能！
- ③自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能！
- ④日本政策金融公庫による融資制度！
- ⑤公共調達における加点評価！